

一般財団法人福井県剣道連盟創立 70 周年記念
第 7 1 回 福井県剣道大会（一般の部）

1. 趣 旨 福井県内の各地区剣道連盟会員と職域及び大学生との交流試合を通じて、**剣道の普及と競技力の向上**を目的として開催する。
2. 日 時 令和 5 年 9 月 1 7 日(日) 午前 9 時 3 0 分 開会
3. 会 場 福井県立武道館 福井市三ツ屋町 8 - 1 - 1
4. 主 催 一般財団法人 福井県剣道連盟
5. 主 管 越前地区剣道連盟 南条地区剣道連盟
6. 後 援 福井新聞社
7. 参 加 福井県内各地区剣道連盟 福井県内職域団体、福井県内大学
8. 競技種目 一般の部 団体試合（男子の部・女子の部）

9. 参加資格及び参加チーム数・チーム名

- (1) 各地区から出場する選手は、当該地区剣道連盟の会員でなければならない。
- (2) 職域及び大学のチームから出場する選手は、原則として福井県剣道連盟会員（どこかの地区剣道連盟に登録している者）とするが、非会員の出場も認める。非会員が出場する場合は、チーム参加料とは別に、後記 1 4. (3) に記載の参加料を納入しなければならない。
- (3) 地区連盟は男女各 2 チームまで、職域・大学は男女各 1 チームとする。
- (4) 参加申込チーム名の冠は、地区連盟もしくは職域（大学）名とする
例…○○地区剣道連盟 ○○会社 ○○大学

1 0. チーム編成

- (1) 一般男子の部は、選手 5 名とする。
- (2) 一般女子の部は、選手 3 名とする（選手の位置は、先鋒・中堅・大将）。
- (3) 一般の部において大会当日、男子の部は 3 名以上、女子は 2 名以上の選手がいれば出場可能とするが、選手の配置は次のとおりとする。ただし、試合当日に不慮により欠員となった場合は、申込書通りの配置にて出場するものとする。
 - ①男子の部
 - ・ 3 人編成の場合…次鋒・副将の位置を空ける。
 - ・ 4 人編成の場合…次鋒の位置を空ける。
 - ②女子の場合
 - ・ 中堅の位置を空ける。
- (4) 補欠の起用については特に制限を設けない。ただし、前項 9 の参加資格に合致する者でなければならない。補欠の起用に当たっては事故者の位置に入り、全体の組み替えはできない。また一旦退いた選手は、次回の試合から出場できない。
- (5) 申し込み締め切り以降の選手変更は認めない（補欠の起用はこの限りではない）。
- (6) 地区連盟単位の編成において、警察官及び刑務官を起用する場合は、1 チームあわせて 2 名以内とする。
- (7) 職域単位の場合は、選手編成が他の市町に亘っていても差し支えない。但し、現在その団体に所属する選手により編成されたチームであることとする。

1 1. 大会開催の可否に関する決定

総務企画運営部において決定する。判断は大会約一週間前（9 / 10）に行う。中止の場合は、速やかに各地区・団体に通知する。

1 2. 審判員

- (1) 各地区剣道連盟から4名の帯同審判をだすものとする（四段以上）。
- (2) 選手・監督は帯同審判を兼ねないことが望ましい。
- (3) やむをえず兼ねる場合、自らのチームが負けたあとも、大会のすべての試合が終了するまで残っていること。

1 3. 補助員

- (1) 負けたチームの選手が、その次の試合の補助員をおこなう。
- (2) 第一試合については、第三試合の選手が補助員をおこなう。

1 4. 参加料

- (1) 参加料は試合当日に受付で支払うものとする。なお、参加申込書受理後に、出場を取り消した場合でも参加料は支払わなければならない。
- (2) 参加料の金額は次の通りとする。
 - ① 1チームの出場の場合 5,400円
 - ② 2チーム目以降は 1チームにつき2,700円加算
例 男女1チームずつならば 8,100円となる
- (3) 非会員が出場する場合は、チーム参加料とは別に、1人あたり3,300円納入しなければならない。

1 5. 申込方法

- (1) 申込締め切り **令和5年8月17日（木）**
- (2) 所定の申込用紙を郵送または、Eメールで送付すること。
- (3) 申し込みの確認
 - ★メール申込の場合は、申込書を受理したら受取メールを発信する。受取メール無き場合、剣連事務局に照会をして下さい。
 - ★郵送の場合は、日数をおいて福井県剣道連盟事務局に確認して下さい。

(3) 申込先

〒910-0015 福井市二の宮2丁目24-18 サンライズ二の宮1-B
一般財団法人 福井県剣道連盟 宛
Tel・fax 0776-28-6616 E-mail : fkikendo@herb.ocn.ne.jp

1 6. 試合・審判規則及び試合方法

- (1) 競技は全日本剣道連盟試合及び審判規則とその細則に準じて行なうものとする。なお、「全日本剣道連盟 新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判法」を適用する。
- (2) 試合時間は、男女とも4分とする。
- (3) 試合は、3本勝負とし、試合時間内に勝敗の決しない場合は引き分けとする。
但し、勝者数・取得本数が同じ場合は、代表者戦を行なう。時間は、4分の1本勝負とする。
代表戦において、時間内に勝敗が決しない場合は、延長戦を行なう。
 - ①延長戦は、2分ごとに区切り、延長3回ごとに給水休憩をとる（5分以内をめどとする）。

②代表者戦になったときの選手は出場選手5名の内の任意とする。

③代表者戦に出場する選手のどちらか一方もしくは双方が大将の場合のみ、2分間のインターバルをとるものとする。

(4) 試合はトーナメント方式とする。組み合わせはシードを設けず主管側で抽選し決定する。

(5) 竹刀の検量は行わない。各自で点検し安全確保に努めること

17. 表彰について

男女それぞれ三位までを表彰する。三位決定戦はおこなわない。

18. オーダー用紙の提出について

(1) 出場するチームは、オーダー表を作成し、当日受付時に提出する。

(2) 作成要領 B5横3枚にチーム名と選手名を縦書きし、貼り合わせる。

チ ー ム 名	先 鋒	次 鋒	中 堅	副 将	大 将
------------------	--------	--------	--------	--------	--------

19. ドーピングについて

本大会においてはドーピング検査を実施しないが、公正な試合が行われるよう各自留意すること。

20. 安全対策

(1) 主催者は、大会中に出場選手の事故に対し傷害保険に加入する。ただし、大会会場への往復上は対象としない。

(2) 選手（補欠を含む）・役員は、事前に配布された「健康調査票」に当日の体温を記入し、受付に提出する。